

「明治150年」を考える 2

2018年4月7日／後藤守彦

1. 脱亜の思想

脱亜入欧＝欧米に従属してのアジア侵略→朝鮮・中国への差別・蔑視意識

【資料1】吉田松陰のアジア侵略論（兄杉梅太郎宛の手紙、1855年）

国力を養い、取易き朝鮮、満洲を切り随え、交易にて魯国に失う所は又土地にて鮮満にて償うべし。

【資料2】福沢諭吉「脱亜論」（『時事新報』、1885年3月16日号）

我国は隣国の開明を待て共に亜細亜を興すの猶予ある可らず、寧ろその伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も隣国なるが故にとて特別の会積に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に從て処分す可きのみ。悪友を親しむものは共に悪名を免かる可らず。我は心に於いて亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり。

【資料3】第一議会山県有朋首相施政方針演説（1890年12月7日）

国家独立自営の道に二途あり、第一に主権線を守護すること、第二には利益線を保護することである。この主権線とは国の境域をいい、利益線とは其の主権線の安危に密着の関係ある区域を申したのである。凡そ国として主権線及び利益線を保たぬ国は御座りませぬ。方今列国の間に介立して一国の独立を維持するには、独り主権線を守禦するのみにては決して十分とは申されませぬ。必ず亦利益線を保護致さなくてはならぬことと存じます。

2. 徴兵から戦死までのシステムづくり

(1) 徴兵制度の創設

- ①1872年、徴兵告諭→1873年、徴兵令→1927（昭和2）年、兵役法
- ②仕組み—満20歳に達した男子が3年間兵役（国民皆兵）
- ③目的

「内は以て草賊を鎮圧し（国民弾圧）外は以て対峙の勢いを張る（侵略戦争）」

(2) 皇軍意識の注入

1882年、軍人勅諭—上官の命令は天皇陛下の命令」という等式の成立

【資料4】陸海軍軍人に賜わりたる勅諭

朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されば朕は汝等を股肱と頼み、汝等は朕を頭首と仰ぎてぞ、其親しみは特に深かるべき。（中略）下級のものは上官の命を承ること、実は直に朕が命を承る義なりと心得よ。

(3) 戦死の美化

①靖国神社の設置

- ア) 1869年、幕末維新期の官軍側の死者をまつる目的で東京招魂社を建立
- イ) 1879年、靖国神社と改称
- ウ) 1887年から陸海軍省が完全管理、陸海軍武官が祭主になる

②靖国神社の役割—戦死を純化し、戦争を美化する装置、はじめ戦病死者除外

3. 中国・朝鮮への軍事行動の開始（70年戦争）

(1) 1874年、台湾出兵

- ①琉球漁民殺害事件を理由に3000人の日本軍を派遣
- ②近代日本の最初の海外派兵＝日本兵が初めて外国人を殺戮（30人）

(2) 1875年、江華島事件

- ①海軍軍艦（雲揚号）の無断侵入事件、挑発し報復攻撃（朝鮮人35人戦死）
- ②捏造で始まった朝鮮侵略
- ③翌年、日朝修好条規（不平等条約）締結—領事裁判権・関税免除

4. 平和運動の開始

1889年（大日本帝国憲法制定年）、日本初の平和運動団体「日本平和会」の誕生—北村透谷・加藤万治らが結成

【資料5】北村透谷「想断々」（『平和』、1889年創刊号）

一人を殺す、如何ばかりの罪に当たらむ。況んや百万の衆生を残害するをや。人を殺して法律上に罪を得ざるものは余の知るところにあらず、人を殺して泣かざる者あらば、余が鞭、之に加えざらんと欲するも得ず。

5. 日清戦争（第1次朝鮮戦争）

(1) イギリスの支持—開戦の1週間前、日英通商航海条約調印（領事裁判権撤廃）

【資料6】陸奥宗光『蹇蹇録』

明治27年7月13日付を以て、青木公使は余に電稟して曰く、「本使は明日を以て新条約に調印することを得べし。而して余がこの電信に接したるはそもそも如何なる日ぞ。鶏林七道の危機まさに且夕に迫り、余が大鳥公使に向かい、今は断然たる処置を施すの必要あり。何らの口実を使用するも差支えなし。実際の運動を始むべし」と決別類似の電訓を發したる後僅かに二日を隔つるのみ。余がこの間の苦心惨憺、経営太忙なりしは実に名状すべからず。しかれども今この喜ぶべき佳報に接するや、とみに余をして積日の労苦を忘れしめたり。

(2) 開戦目的

- ①名目—朝鮮の独立の擁護（「宣戦布告の詔勅」では「東洋全局の平和を維持せん」など平和を6度も使用）
- ②実質—朝鮮を支配するため

(3) 経過

- ①1894年1月、東学農民戦争開始（「春の蜂起」）→5月8日、全州和約で終息
- ②1894年6月2日、日本派兵決定（清は朝鮮政府の要請で）→朝鮮政府は日清両国に撤兵要請、清の共同撤兵案と日本の朝鮮内政改革案の対立（日本は帰る気なし）
- ③1894年、「7月23日戦争」（朝鮮王宮占領）—国王に「朝鮮から清国軍を追い出す」との要請出させる
- ④1894年7月25日、豊島沖海戦・高陞号事件（巡洋艦浪速がイギリス船を撃沈）
- ⑤1894年10月東学農民軍蜂起（第二次東学農民戦争、「秋の蜂起」）←日本軍の殲滅作戦で3～5万人死亡
- ⑥1895年4月17日、下関条約調印（遼東半島・台湾の割譲、賠償金3億1千万円）

- ⑦台湾征服戦争—1895年5月台湾民主国樹立、11月台湾総督の平定宣言→1906年まで、先住民高山族などによる抗日武装闘争が続く
- (4) 日本軍の死者約1万3千人中の約90%が戦病死（台湾での戦死・戦病死者が33%）
- (5) 旅順虐殺事件
 - ①1894年11月21日に占領した旅順での日本兵による虐殺・略奪・性暴力、死者2万人
 - ②南京大虐殺（1937年）などの虐殺事件の序曲
- (6) 結果
 - ①日本はアジアで最初の植民地所有国となる（台湾総督府による統治）
 - ②「帝国臣民意識」の形成→朝鮮・中国への差別・蔑視意識

6. 義和団戦争

- (1) 1899年、「扶清滅洋」のスローガンの下、義和団が蜂起、北京包囲
- (2) 8カ国（米英仏独露日など）連合軍共同出兵（日本は最大兵力22000）、略奪
- (3) 1901年、北京議定書締結（北京・天津周辺の駐兵権獲得）→1937（昭和12）年、盧溝橋事件の日本軍
- (4) 日本は「極東の憲兵」と評価される

7. 平和思想の発展

- (1) 社会民主党の結成（1901年）
 - ①最初の社会主義政党
 - ②結成メンバー6名—安部磯雄・幸徳秋水・木下尚江・片山潜など
 - ③理想綱領8項の2が軍備全廃

【資料7】社会民主党宣言書（1901年）

戦争はもとこれ野蛮の遺風にして、明らかに文明主義と反対す。もて軍備を拡張して一朝外国と衝突するあらんか、その結果実に恐るべきものあり。我にして幸いに勝利を得るも、軍人はその効を待みて専横に陥り、ついに武断政治を行うに至るべし。

- (2) 平民社の反戦運動

- ①1903年、幸徳秋水・堺利彦が平民社設立
- ②週刊『平民新聞』の発行、宣伝・地方遊説・講演会活動

【資料8】幸徳秋水『廿世紀之怪物帝国主義』（1901年）

帝国主義はいわゆる愛国心を経となし、いわゆる軍国主義を緯となして、もって織り成せる政策にあらずや。(略) 国民の愛国心は、一旦その好むところに忤うや、人の口を箝するなり、人の肘を掣するなり、人の思想を束縛するなり。

【資料9】幸徳秋水「露国社会党に与ふる書」（『平民新聞』、1904年3月3日号）

諸君よ、今や日露両国の政府は各其帝國的野望を達せんが為めに、漫に兵火の端を開けり。然れども社会主義者の眼中には人種の別なく、地域の別なく、国籍の別なし。諸君と我等とは同志也、兄弟也、姉妹也、断じて闘ふべき理有るなし。諸君の敵は日本人に非ず、実に今の所謂愛国主義也、軍国主義也、我等の敵は露国人に非ず。而して亦実に今の所謂愛国主義也、軍国主義也。然り愛国主義と軍国主義とは諸君と我等の共通の敵也。世界万国の社会主義者が共通の敵也。

【資料10】木下尚江「敬愛なる朝鮮」(『平民新聞』、1904年6月19日号)

朝鮮は曾て支那及び印度の学芸技術道德宗教を日本に取り次ぎたる最古の大恩人なり、然れども日本が之に酬いたる所の者は古来只「侵略」の一ありしのみ、朝鮮人の眼を以てすれば、支那と露西亜と日本と、其の侵略者たるに於て何等相違するところあらず。

8. 日露戦争(第2次朝鮮戦争)

(1) 1902年、日英同盟締結

日本の中国・朝鮮での利益承認、複数国との交戦の場合の「協同戦闘」

(2) 開戦目的—朝鮮の植民地化

(3) 経過

- ①1904年2月8日、陸軍部隊が仁川に上陸し漢城占領、同日海軍部隊が旅順のロシア艦隊攻撃
- ②1904年2月10日、宣戦布告
- ③1905年3月10日、奉天会戦で辛勝(日本軍25万対ロシア軍35万)→陸軍記念日
- ④1905年5月27日、日本海海戦で大勝→海軍記念日
- ⑤1905年9月5日、ポーツマス条約調印—ロシアが日本の朝鮮支配権承認、関東州(遼東半島南部)租借権と長春以南の鉄道利権譲渡(関東軍駐留→1931年、満州事変)、北緯50度以南の樺太譲渡

(4) 結果

①国民の犠牲・負担

ア) 動員兵力130万人、戦死・戦病死8万4千人(日清戦争の6.5倍、旧広島村出身者の戦死者数11名)、戦傷者14万3千人

イ) 戦費=外債10億4200万円(「借金戦争」)+内債+増税

②朝鮮の植民地化

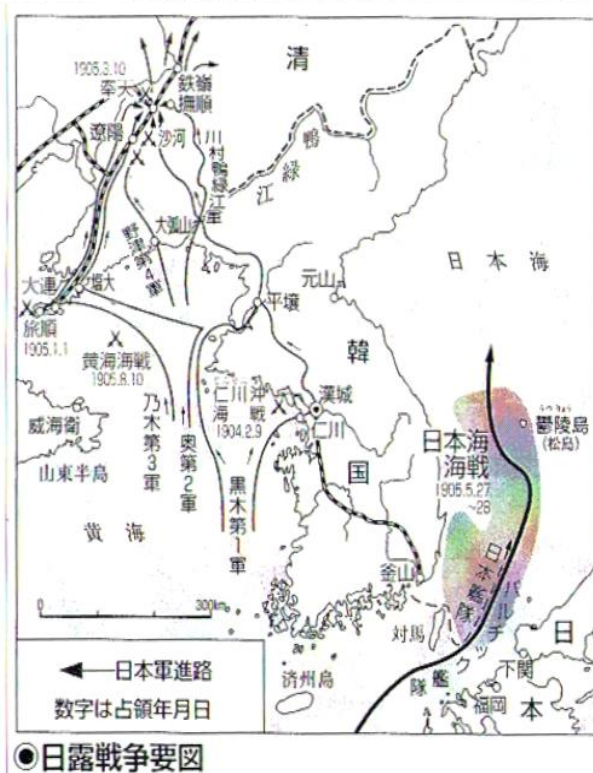
ア) 1905年7月(ポーツマス条約締結直前)、桂・タフト協定—日本の朝鮮支配、アメリカのフィリピン支配の相互承認

イ) 1905年8月(ポーツマス条約締結直前)、日英同盟改訂—日本の朝鮮支配承認、インドの共同防衛

(5) 誤った軍事思想の成立

陸軍の白兵主義・精神主義、海軍の決戦主義・大艦巨砲主義

【資料11】日露戦争戦場図



9. 朝鮮の抹殺

(1) 朝鮮王妃殺害事件

- ①1895年10月8日、漢城の王宮に日本軍が侵入し、王妃（閔妃、明成皇后）を殺害
- ②三浦梧楼駐韓公使ら48人全員無罪→韓国併合の年（1910年）、枢密顧問官となる
- ③三浦の独断専行ではなく、日本政府・軍部（川上操六参謀次長が企画の中心）総がかりの蛮行

(2) 軍事力を背景とした朝鮮植民地化

- ①日露戦争中—1904年、日韓議定書、第1次日韓協約
- ②1905年、第2次日韓協約—外交権剥奪、保護国とし統監（初代伊藤博文）を置く
- ③1907年、第3次日韓協約—内政権剥奪、韓国軍隊解散←幸徳秋水・堺利彦らの社会主義者が共同して第三次日韓協約に反対する声明を出し、英語訳を欧米の雑誌社に送付、掲載される

【資料12】「社会主義有志者の声明（『大阪平民新聞』1907年8月1日号）

吾人は朝鮮人民の自由、独立、自治の権利を尊重し之に対する帝国主義的政策は万国平民階級共通の利益に反するものと認む、故に日本政府は、朝鮮の独立保障すべき言責に忠実ならんことを望む。

(3) 義兵戦争

- ①1905～1911年、抗日武装闘争、日本軍が4万人殺戮
- ②1909年に伊藤博文を射殺した安重根も義兵（大韓義兵軍参謀中将）

10. 1910（明治43）年の日本

(1) 国内弾圧—大逆事件

①経過

5月検挙開始→12月、大審院で秘密裁判開始（傍聴禁止、弁護側証人ゼロ、一番のみ）→1911年1月18日、幸徳秋水ら24名に死刑判決（翌日12名が無期懲役に減刑）→1月24・25日、死刑執行

②性格

宮下太吉・管野スガら4名の明治天皇暗殺計画を利用したでっち上げ（frame up）事件、処刑された幸徳秋水などの社会主義者は朝鮮植民地化に反対

③1911年、8月警視庁に特別高等課設置→1928（昭和3）年、全国に設置

【資料13】石川啄木の日記（1911年1月18日）

今日は幸徳らの特別裁判宣告の日であった。（中略）今日程予の頭の興奮していた日はなかった。そうして今日程興奮の後の疲労を感じた日はなかった。2時半過ぎた頃でもあったろうか。「2人だけ生きる」「あとは皆死刑だ」「ああ24人！」そういう声が耳に入った。（中略）予はそのまま何も考えなかった。ただすぐ家へ帰って寝たいと思った。それでも定刻に帰った。帰って話をしたら母の眼に涙があった。「日本はダメだ」そんな事を漠然と考えながら丸谷君を訪ねて10時頃まで話した。夕刊の一新聞には、幸徳が法廷で微笑した顔を「悪魔の顔」と書いてあった。

【資料14】徳富蘆花の「謀反論」（1911年2月1日、一高での講演）

諸君、僕は幸徳君等と多少立場を異にする者である。僕は臆病者で血を流すのは嫌である。（中略）暴力は感心が出来ぬ。自ら犠牲になる共、人を犠牲にしたくない。然し乍ら大逆罪の企てに万不同意であると同時に、其の企ての失敗を喜ぶと同時に、彼等12名も殺したくはなかつ

た。生かしておきたかった。彼等は乱臣賊子の名を受けてもただの賊ではない。志士である。ただの賊でも死刑はいけぬ。況や彼等は有為の士である。(中略) 諸君、幸徳君等は時の政府に謀反人と見做されて殺された。が、謀反を恐れてはならぬ。謀反人を恐れてはならぬ、自ら謀反人となるを恐れてはならぬ。新しいものは常に謀反である。(中略) 繰り返していう。諸君、我々は生きねばならぬ。生きる為に常に謀反しなければならない。自己に対して、また周囲に対して。

【資料 15】 幸徳秋水を顕彰する決議 (2000 年 12 月 12 日、中村市議会全会一致決議)

幸徳秋水はこの 90 余年の間、いわゆる大逆事件の首謀者として暗い影を負い続けてきたが、幸徳秋水をはじめとする関係者に対し、20 世紀の最後の年に当たり、我々の義務として正しい理解によってこれを評価し、名誉の回復を諮るべきである。よって中村市議会は郷土の先覚者である幸徳秋水の偉業を讃え顕彰することを決議する。

- ④その後の大逆罪適用事件—1923 年、朴烈事件 (でっち上げ事件、1926 年、朴烈・金子文子に死刑判決→無期懲役)、虎ノ門事件 (1924 年、難波大助死刑)、桜田門事件 (1932 年、李奉昌死刑)

(2) 対外侵略—韓国併合

- ①1910 年 8 月 22 日、韓国併合条約締結—朝鮮植民地化の完成
②天皇が任命した軍人総督 (陸海軍大将) による軍事支配

11. 大日本帝国の崩壊

(1) 明治後の主要な戦争

- 1914 (大正 3) 年、第一次世界大戦 (日独青島戦争)
1918 (大正 7) 年、シベリア出兵
1927 (昭和 2) 年、山東出兵
1931 (昭和 6) 年、「満州事変」(15 年戦争)
1937 (昭和 12) 年、「支那事変」(日中戦争)
1941 (昭和 16) 年、アジア・太平洋戦争

- (2) 1945 (昭和 20) 年、敗戦—70 年戦争の帰結、日本 310 万人・アジア 2000 万人の犠牲

おわりに

- (1) 記憶の継承＝忘却に対する記憶の闘い
(2) 日本国憲法の実現

【資料 16】 日韓首脳 (小淵恵三首相・金大中大統領) の共同宣言 (1998 年)

両首脳は、日韓両国が 21 世紀の確固たる善隣友好協力関係を構築していくためには、両国が過去を直視し相互理解と信頼に基づいた関係を発展させていくことが重要であることにつき意見の一致をみた。小淵総理大臣は、今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配のより多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受けとめ、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた。(中略) また、両首脳は、両国国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要であることについて見解を共有し、そのために多くの関心と努力が払われる必要がある旨強調した。